

## 第1回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会 議事要旨

日時：平成26年8月21日（木）10時00分～正午

場所：TKP名古屋駅前カンファレンスセンター

1. 開会
2. 事務局挨拶
3. 委員紹介
4. 海岸保全基本計画検討委員会の設立について
5. 海岸保全基本計画検討委員会

(議題)

- 海岸保全基本計画とは
- 現行基本計画とこれまでの取組み
- 計画変更が必要となった経緯
- 具体的な変更の方向性

### 6. 欠席委員の意見紹介

(欠席委員意見)

- ・地域の特性に応じて、産業の集積箇所は最大クラスの対応した防護をすべきである。それが国土強靱化につながる。
- ・人のつながりを再構築することが、災害に対しても、社会経済に対しても強靱なものとなる。

(委員意見)

- ・最大クラスへの対応を目指すという点について、事務局はどう考えるか。民間企業からの寄付など、財政的な問題解決がないと、対応不可能と考えられるが。

(事務局回答)

- ・L1津波、L2津波という2つの外力に対し対策の考え方を整理していく。

(委員意見)

- ・L1津波、L2津波を考えた場合、2つのレベルの津波高の差が大きい地区と小さい地区があると考えられるが、判別できる資料があれば、具体的な対応を検討しやすい。

(事務局回答)

- ・次回以降紹介していく。

## 7. 質疑

### ○海岸保全基本計画の位置付けについて

#### (委員質問)

- ・本計画では、干潟の保全は対象となるか。また、堤外地、臨海工業地帯の位置づけはどうか。

#### (事務局回答)

- ・施設整備だけを位置づける計画ではない。干潟の保全といった環境面や、適正な利用の面からも意見をもらいたい。また、堤外地、臨海工業地帯については、本計画で何らかの位置づけを行うものではないが、港湾BCPという形で別途検討を進めている。

### ○海岸の防護について

#### (委員意見)

- ・平成11年の海岸法改正では、防護、環境、利用の調和ということとなり、それぞれの重みは平等と考えている。東日本大震災の知見としては、特にソフト面の知見が一番大事だと思っており、新たな知見を一回整理しておくべきである。それを踏まえて意見を述べていく必要がある。
- ・津波防護において、緑の防潮堤の整備、道路のかさ上げ等を含めた多重防護の考えを計画に位置付けてほしい。

#### (事務局回答)

- ・外力を地域海岸毎に整理したうえで、地域の特性に応じて多重防護の最適な工法を取り入れ、計画に位置づけていくことになる。

#### (委員意見)

- ・東日本大震災の知見として、ハードの対策だけでなくソフトの対策も含めた総合的な対策でないと対応ができないということがある。  
また、「粘り強い構造形式」という知見がある。研究が十分に進んでいるということではないが、知見は蓄積されているので、それらを踏まえるというのが、今回の具体的な検討課題だと考える。

#### (委員意見)

- ・伊勢湾台風を超える規模の台風が、三河湾を通過するコースの高潮検討を行ってほしい。
- ・また、高潮と雨に対する防潮水門のあり方を検討してほしい。人口の集積状況を踏まえた適切な配置を考えてほしい。

**(事務局回答)**

- ・防潮水門の技術検討は、河川水も考慮しなければならない。技術的には難しいが流入する河川への影響を検討していきたい。

**○漂着流木対策について**

**(委員意見)**

- ・台風時の流木処理が問題となっている。広域的に基金を作るなどの流木処理対策について海岸保全基本計画の中に盛り込めないか検討してほしい。

**(委員意見)**

- ・漂着物による被災への対策は、計画に位置付ける問題だと思う。

**(事務局回答)**

- ・全国的に同じ問題はある。国にそうした地域の声を届けるように努力していく。
- ・このような課題があることについて、計画への記載を検討していく。

**○環境保全について**

**(委員意見)**

- ・現行計画策定時からの変化として外来生物の侵入による干潟環境の劣化が危惧されていることから、このことについても記載してほしい。
- ・アカウミガメの孵化放流において、野犬に卵を食べられる事態が多く見られている。
- ・生き物に配慮した施設整備を考えてほしい。人間は、防護施設によって守られているが、生き物にも守られている面があるという観点からの環境に配慮してほしい。

**(事務局回答)**

- ・外来生物に対する課題について、計画への記載を検討していく。
- ・野犬対策は、地元の自治体と相談して進めていきたい。

以上